

事業者排出量削減計画書

(宛先) 京都府知事		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更					
住所 (法人にあっては、主たる事務所の所在地)		平成23年9月29日					
大阪市西区新町1丁目1番17号		氏名 (法人にあっては、名称及び代表者の氏名) ナガセムテックス株式会社 取締役社長 毛利 充邦 電話 06 - 6535 - 2582					
主たる業種	醗酵工業(1633)・その他化粧品歯磨き化粧品調製品製造業(1669) その他有機化学製品製造業(1639)・医薬品原薬製造業(1651)						
事業者の区分	京都府地球温暖化対策条例施行規則	細分類番号	1 6 3 3				
計画期間	平成23年4月から平成26年3月まで						
基本方針	ナガセムテックス株式会社福知山事業所は、地球環境の保全が社会共通の重要課題であることを確認し、高機能な化学製品と技術の提供を通じ、顧客の満足度向上に役立ちながら、事業活動の全域で環境保全に積極的に取り組み、地球社会と地球環境に貢献します。						
計画を推進するための体制	ナガセムテックス側エネルギー管理組織にて経営者をトップに各事業所に省エネルギー委員会を設け、消費するエネルギーの仕様の合理化と温室効果ガスの排出削減を図ることを目的として活動。						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (20~22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	3,690.7 トン	4,387.2 トン	4,299.5 トン	4,213.5 トン	16.5 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	4,431.0 トン	4,387.2 トン	4,299.5 トン	4,213.5 トン	-3.0 パーセント	
目標の根拠	省エネ委員会を中心とする小集団活動の充実化を図ることによる年間エネルギー使用量の削減等、評価の対象となる排出量を3年間で3%の削減を目指す。(貫流ボイラ設備の更新、照明器具の高効率への変換など)						
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率
	第1工場	事業活動に伴う排出の量 (生産数量)	2.63	2.60	2.50	2.50	-2.57 パーセント
	第2工場	事業活動に伴う排出の量 (生産数量)	5.81	5.80	5.75	5.74	-0.58 パーセント
原単位の指標及び目標の根拠	H24年度に貫流ボイラ設備を省エネ推奨の貫流型ボイラに更新することにより都市ガスの年間使用量の削減を目指す。						
重点的に実施する取組の実施計画	基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考		
	65.0 セン	104.0 セン	108.0 セン	116.0 セン			
具体的な取組及び措置の内容	(23)年度	空調設備の管理温度基準設定および温調管理の徹底。 照明設備の不要部分の消灯の徹底。					
	(24)年度	旧式貫流ボイラ設備を省エネ推奨の貫流型ボイラに更新することによりボイラ設備効率等を向上させ、年間の都市ガス燃料使用量を削減する。					
	(25)年度	構内水銀灯、外灯設備等をLED化に更新することにより常用電力の使用量をベースを低下、年間の電気使用量を削減させる。					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	特になし(地域的に自動車に代わる適当な通勤手段が無く、使用を控えさせることは困難。)					
	上記の措置を採用する理由	地域的に自動車に代わる適当な通勤手段が無く、使用を控えさせることは困難。唯、自動車通勤をする上での最低限の対策として、社内メールによる「アイドリングストップ」の啓蒙を実施している。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	府内産の木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	高校生インターシップにて環境教育を実施。						
特記事項							

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。